



SCB

ニュース&トピックス

No.2024-146

(2025.2.17)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

上席主任研究員 藁品 和寿

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

「記述情報の開示の好事例集 2024」のポイント②

－「記述情報の開示の好事例集 2023」との比較の観点から－

ポイント

- 金融庁は、「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」での議論を踏まえて、2024年11月8日を皮切りに、テーマを追加しながら、「記述情報の開示の好事例集 2024」を随時、公表・更新している。
- 「記述情報の開示の好事例集 2024（第4弾）」のうち、「気候変動関連等」、「人的資本、多様性等」、「人権」に関する開示例をみると、前年より一歩踏み込んだ表現等がみられる。記載内容が前年より充実するなか、さらに質の高い開示が求められてきている証左といえるのではないだろうか。

1. 随時、公表・更新されている「記述情報の開示の好事例集 2024」

ニュース&トピックス No. 2024-99¹（2024年11月18日発行）では、2024年11月8日に公表された「記述情報の開示の好事例集 2024（第1弾）²」（以下、「2024年版好事例集」という。）を受けて、「全般的な要求事項」と「個別テーマ」に関する開示例について、前年版と比較をしつつ紹介した。

金融庁は、本年度、「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」での議論を踏まえ、随時、テーマ³（図表1）を追加し、公表・更新している。現在、第1回から第4回勉強会までの議論の内容をとりまとめた2024年版好事例集（第4弾）が、2025年2月3日に公表されている。

（図表1）記述情報の開示の好事例に関する勉強会のスケジュール

	日時	テーマ
第1回	2024年9月11日（水）15:30-17:30	サステナビリティ①（全般的な要求事項、個別テーマ）
第2回	2024年10月7日（月）13:00-15:30	サステナビリティ②（気候変動関連等）
第3回	2024年11月13日（水）15:30-18:00	サステナビリティ③（人的資本、多様性及び人権）
第4回	2024年12月12日（木）13:00-15:00	コーポレート・ガバナンス（コーポレート・ガバナンスの概要、監査の状況、株式の保有状況）
第5回	2025年1月16日（木）13:00-15:00	重要な契約、経営方針、MD&A（経営陣による財政状態および経営成績の検討と分析）
第6回	2025年2月17日（月）13:30-15:00	中堅・中小上場企業の開示例

（出所）金融庁ホームページ

¹ 当研究所ホームページ(<https://www.scbri.jp/reports/newstopics/20241118-20241-2023.html>)を参照

² 金融庁ホームページ(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/singi/20241108.html>)を参照

³ 金融庁ホームページ(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/singi/20240805.html>)を参照

本稿では、2024年版好事例集（第4弾）の「有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例」のうち、サステナビリティ情報の開示で中核となる、「気候変動関連等」、「人的資本、多様性等」、「人権」に関する開示例に焦点を絞り、前年版との対比を交えつつ紹介する。

2. 前年比較からみる「記述情報の開示の好事例集 2024」のポイント

(1) 「気候変動関連等」の開示例

開示の充実化に向けて投資家・アナリスト・有識者が期待することに関する記述を前年比較すると（図表2）、前年は、今後、開示していくことが有用とのコメントが目立った。

一方、2024年版好事例集では、「財務影響」という表現が目立つ等、開示項目を面的・量的に広げていくだけではなく、財務影響を定量的に開示することや、「時間軸」という表現のとおり、時系列でみた変化を開示することが有用とされる等、質的にも高めていくことへの期待感が示されているといえるのではないだろうか。

（図表2）前年との比較（気候変動関連等に関する記述）

「2024年版好事例集（第4弾）」	「2023年版好事例集」
<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）間でのストーリー性の構築や、「経営方針等」及び「事業等のリスク」との関連に加え、サステナビリティ情報と財務情報とのつながりがある開示をすることも重要であり、例えば、インターナショナルカーボンプライスを使うことによってGHG排出量を財務と関連付けることが考えられる サステナビリティ情報の中で特に着目しているのは機会の記載であるため、リスクだけではなく機会について開示することが有用。具体的には、以下のような記載が挙げられる <ul style="list-style-type: none"> ・どのような事業機会があるのか ・事業機会をどのように生かすのか ・どのように環境変化に対応するのか ・事業機会を生かすため、また、環境変化に対応するためのキャピタルアロケーションについてどのように考えているのか 気候変動等の影響による中長期的な見通しだけではなく、実際の取組みや具体的な対応策、進捗の実績を開示することが有用 シナリオ分析においては、一般的なシナリオだけではなく、自社の置かれている経営環境等を踏まえた独自のシナリオを反映した分析 	<ul style="list-style-type: none"> TCFDにおいてもScope 3が求められており、開示がない場合には「開示に消極的で劣後している」と見られるため、Scope 3についても開示することが有用 気候変動の開示においては、Scope 3の開示に加えて、シナリオ分析を行うにあたっての前提条件や想定期間の明示、機会とリスクの事業インパクト、目標値の5つの開示が重要な要素になる シナリオ分析においては、自社に関係のある情報をシナリオに反映することにより、分析の過程や結果が分かりやすく納得感のあるものになるため有用 シナリオ分析等において、データソースを開示することは有用 生物多様性や水資源等は、TCFDの次の重要なテーマであり、積極的に開示していくことは有用 自然資本を使っている業界にとっては、気候変動、水リスクや生物多様性等の自然資本は相互に関連しているため、3つのリスクを同時に開示することが有用 自然資本や水リスクの場合、地域をどのようにリスクマネジメントするかが重要であるため、拠点ごとの評価が有用

<p><u>を行う</u>ことが有用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財務影響が定量的に開示されないと、リスクと機会の各項目を合計した全体的な影響を把握することができないため、財務影響を定量的に開示することが重要であり、定性的な開示を行う場合には、全体的な影響や合計についても開示することが有用 ● 財務的な影響額に加え、時間軸についても開示することが有用。加えて、時間軸の定義と戦略的意思決定に用いる計画期間との関係を開示することはより有用 ● サステナビリティ情報における指標は、他社との比較可能性に加え、自社における時系列での比較可能性も重要になるため、過去実績を含めた長期時系列での変化を開示することが有用 ● 気候変動に関する指標及び目標では、GHG排出量だけではなく、目標の達成のために経営者や取締役会が進捗を測定している指標についても開示することが有用 ● TNFDに基づく開示では「依存」に着目しており、「影響」のインパクトの開示も使いながら財務影響を開示することが有用 	
---	--

(出所) 「2024年版好事例集(第4弾)」、「2023年版好事例集」

(2) 「人的資本、多様性等」の開示例

開示の充実化に向けて投資家・アナリスト・有識者が期待することに関する記述を前年比較すると(図表3)、引き続き、経営戦略と人材戦略が関連した開示等が求められていることに加え、「連動」や「定量的な開示」といった表現のとおり、開示したデータ間の整合性を明示することや、可能な限り定量情報を積極的に開示することが期待されている。

また、投資家の目線からは、多様性に関する指標について、連結ベースでの開示も期待されている。

(図表3) 前年との比較(人的資本、多様性等に関する記述)

「2024年版好事例集(第4弾)」	「2023年版好事例集」
<ul style="list-style-type: none"> ● 経営戦略と人材戦略が関連した開示が重要であり、人材戦略がどのように企業価値向上につながるかについて開示することが有用。例えば、インプット情報だけでなく、人材戦略を通じてどのようなアウトプット、アウトカムを目的としているのか等を記載することが 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営戦略と人材戦略の関係性や、どのような取組みで双方が関連しているかについて開示することは有用 ● 人的資本にはコンプライアンス色が強い部分と、戦略的な部分の2つ要素がある。この中で、コンプライアンス色の強い部分は比較可

<p>挙げられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>人的資本に関する非財務情報と財務情報の連動が重要</u>で、人材が他社との差別化において重要な要素となる業種においては、定量情報を積極的に開示することが有用 ● <u>人的資本に関する財務データを開示することが有用</u>。例えば、研究開発費に含まれている人件費や、事業部門や事業ポートフォリオごとの人件費についての定量的な開示がされることで、人材投資と将来の業績に関する分析をすることができる ● <u>人的資本に関する戦略と指標及び目標の連動が重要</u>であり、戦略のセクションで定めた人材戦略の進捗を図るための指標については、指標及び目標のセクションにおいて、目標と実績を定量的に開示することが有用 ● <u>目指すべき理想的な目標を掲げ、現状と目標を達成するにあたってのギャップを把握し、その結果を開示することは有用</u>。具体的には、目標を達成するには現状では何が不足しており、その不足をどのように埋めていくか等の分析の結果や対応方針、進捗状況を開示することが挙げられる ● 自社における<u>管理職等の位置付けや選別の理由、管理職等を増やすための施策を開示するとともに、管理職等を増やすために設定したKPI や進捗状況を開示することが有用</u> ● 女性管理職比率等の多様性に関する指標については、<u>投資判断に有用である連結ベースで開示されることが有用</u> 	<p><u>能性が期待され、戦略的な部分は経営戦略と関連した独自性の高い開示が期待される</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人的資本は、各社の独自性が強い項目であるため、実績値を開示するだけでなく、<u>ビジネスモデルを踏まえた説明や時系列でのデータの開示</u>をすることが有用 ● <u>独自性の高い取組みは、その取組みの進捗を社内でモニタリングする際に使用している指標等の一部でも開示することが有用</u>であり、要因系指標から、財務パフォーマンスにつながる結果系指標までの関係を示して開示することが望ましい ● <u>自社にとって重要な要素をKPIに設定し定量的に開示</u>することは、会社の計画や考え方が具体的になり有用 ● <u>目標は、財務と非財務の統合</u>の観点から、例えば中期経営計画の最終年と整合させることは有用 ● 人的資本がどのように<u>価値創造と関連するかの具体的な開示</u>は有用 ● 人的資本に<u>どのような投資をしているかや、投資の内容について開示</u>することは有用 ● 現在の姿 (As is) とあるべき姿 (To be) の<u>ギャップを把握し、どのようにギャップを手当てするか</u>の観点での開示は有用 ● 従業員の状況の記載欄における「女性管理職比率」、「男性の育児休業取得率」及び「男女間賃金格差」は、割合の記載だけでなく、<u>具体的な管理職の人数や育児休業の取得日数、平均賃金額等の実績値も開示されることが比較可能性の観点から有用</u> ● 今後の課題となる概念の一例として、以下の2点が挙げられる。 <ul style="list-style-type: none"> ① <u>社員のキャリア形成について</u>、会社がどのように関わっていかしているのか、その<u>現状や考え方を開示</u>すること ② 経営戦略と人材戦略の関係性も踏まえた、<u>人材ポートフォリオについての考え方を開示</u>すること
--	--

(出所) 「2024年版好事例集(第4弾)」、「2023年版好事例集」

(3) 「人権」の開示例

開示の充実化に向けて投資家・アナリスト・有識者が期待することに関する記述を前年比較すると(図表4)、“WHY(なぜ)－WHAT(何を)－HOW(どのように)”等の観点から、より具体的な開示が期待されていることが大きな特徴として挙げられる。これは、記載内容が前年より充実し、さらに質の高い開示を求められてきている証左といえるのではないだろうか。

(図表4) 前年との比較(人権に関する記述)

「2024年版好事例集(第4弾)」	「2023年版好事例集」
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する取組みは、人権のプラットフォーム等に参加することが目的ではなく、企業価値の向上にどのように資するかが重要であるため、<u>人権に関する取組みがどのように企業価値の向上につながるかや、なぜ重要と考えているかを記載</u>することが有用 ● 人権デューデリジェンス等の取組みの結果、人権侵害等が生じていなかったことを開示することが重要なのではなく、<u>識別された課題等をどのように管理、解決していくかや、未然防止のためにしている取組みについて開示</u>することが有用 ● サプライチェーン上の人権に関する取組みとして、現地訪問によりセルフチェックを行っている場合には、<u>訪問頻度や訪問先の選定基準、選定理由を開示</u>することが有用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権はコンプライアンス色の強い項目であるため、人に関するものとして<u>他の人的資本にかかる項目とまとめるのではなく、別の項目として分けて記載</u>することは有用 ● <u>想定されるリスクを具体的に開示</u>することは有用 ● 各社が直面している人権リスクについて、<u>どのようにリスク回避するかの開示</u>は有用 ● 指標及び目標として、例えば、人権デュー・デリジェンスで問題になった件数等の<u>定量情報を開示</u>することで、投資家の理解も進むと考えられ有用

(備考) 「2024年版好事例集(第4弾)」、「2023年版好事例集」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

3. おわりに

総括すると、サステナビリティ情報の開示では、非財務情報と財務情報との連動、いわゆる「つながり(関連性)」について、第三者への説明に耐えうる根拠を持ちながら、時系列でみえる「ストーリー性」をもって示すことが求められているといえよう。

非財務情報を「将来的に財務情報へ転じる可能性のあるもの」と捉えれば、企業がサステナビリティ情報を開示するにあたって、一時の政治的な動向等に振り回されず、「自社の戦略にとってどんな意味を持つのか」といった視点を欠かすことなく、愚直に取り組んでいくことが求められているといえるのではないだろうか。 以上

<参考文献>

- ・金融庁(2025年2月3日)「記述情報の開示の好事例集 2024(第4弾)」
- ・金融庁(2024年3月8日)「記述情報の開示の好事例集 2023」

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断でお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。